同法第十条第二項の規定による公告.....

文県

課活

:

=

出

先機 関 特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する

道路の区域の変更......

道

路

(障害福祉課) ...

公

告

障害者自立支援法による自立支援医療機関の指定..

告

示

目

次

平成二十三年度教科書展示会の時期及び場所.

(学校教育課)

: = 教育委員会

選挙管理委員会

右

同

土地改良区の役員の住所変更......

県西

: :

三.

 $\equiv$ 

土地改良事業の工事の完了......

(Q) 県中

第三千三百九十九号

平成二十三年六月十三日

青森県告示第五百二十五号

号の規定により公示する。 自立支援医療機関 (精神通院医療) を次のとおり指定したので、同法第六十九条第 障害者自立支援法 (平成十七年法律第百二十三号) 第五十四条第二項の規定により、

平成二十三年六月十三日

青森県知事

Ξ

村

申

吾

アイン薬局東通村店 名 称 下北郡東通村大字砂子又字里一の二〇六 所 在 地 平成三・ 指定年月日

青森県告示第五百二十六号

道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。 道路法 (昭和二十七年法律第百八十号) 第十八条第一項の規定により、次のとおり

部道路課において一般の縦覧に供する。 なお、その関係図面は、告示の日から平成二十三年七月十二日まで青森県県土整備

平成二十三年六月十三日

吾

示

青森県市町村職員共済組合公告.....

興町

課村 :

事

同同同弱

六 六 五

。 : : :

青森県知事 Ξ 村 申

報

雑

政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表....... 政治資金規正法による政治団体の解散の届出..... 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出... 政治資金規正法による政治団体の名称等の公表...... 四

	番図号面		
	種道路		
	類の		
	路		
	三八号		線 名
	三沢市四川目二		变
	三丁目六三の五		更
	六の まー でー		の
	八から		X
			間
後	前	前	前変 後更 別の
		=	敷
八一 五一	八一 ···	三九	地
 	五一〇メ	八七〇五メメ	の
ートルかまか			幅
ルル まか でら	トルまで	- ルか でら	員
			<b>声</b>
=	=	_ =	敷地
		一三七・八〇	の
	八	八	3īF

# 公

告

規定による公告特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の

により次のとおり公告する。 変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による定款特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第二十五条第四項の規定による定款

平成二十三年六月十三日

青

青森県知事 三 村 申 吾

申請のあった年月日

平成二十三年五月十六日

申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ジュニアグローバルトレーニングスクール申請は依を特別事営者消費法プロぞ利

代表者の氏名

主たる事務所の所在地白鳥 五大

青森市新町一丁目一三の七

定款に記載された目的

五

性を育むことにより、自発的に協力し合い、誰にも不利益をもたらすことなく、世この法人は国際交流事業などの企画運営を通して、子どもたちのグローバルな感

ことにより、まちづくり及び社会教育の発展に寄与することを目的とする。的とする、同時にこれらの事業に関わる地域社会にボランティア精神の普及を図る界中の人々と共に世界を機能させる子ども、即ち地球市民ジュニアの健全育成を目

〇メートル

〇メートル

〇メートル

延

長

備考

## 先 機 関

出

土地改良事業の工事の完了

ので、同条第二項の規定により公告する。 次の事業を行う者から、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第百十三条の二第一項の規定により、

平成二十三年六月十三日

中南地域県民局長 川 村 昌 廣

"	"	"	<u>-</u>	
			一	土
<b>#</b>	<b>#</b>	<b>#</b>	-	地
辰 地	地	辰 地 "	辰   地	改
医	害	害	害	良
農地災害復旧事業	農地災害復旧事業	農地災害復旧事業	一十二年災農地災害復旧事業	事
尹 業	業	業	業	業
_	_	_	_	の
=	= =	=	六	名
四	≡	_	_	称
"	"	大	弘	事
		鰐	前	事業を行う者
		町	市	う者
"		<b>≕</b>	平成三	年工
		三十二六		月完
		芸		日了

平成二十三年六月十三日

	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
土地改良事業の工事の完了	農業用施設災害復旧事業	農業用施設災害復旧事業	_	_	農業用施設災害復旧事業	農業用施設災害復旧事業	農業用施設災害復旧事業	農業用施設災害復旧事業	農地災害復旧事業(二二)ハ	農地災害復旧事業・二二・☆	農地災害復旧事業 二二 五
}	— 五		=	〇 九		中0十	〇 五	0	/\		Д.
}	"	"	"	"	大	"	"	弘	"	"	"
}					鰐			前			
}					町			市			
	三三三八	111110	三 三 三		"	"	"		111110- 110- 114	三手一八	
	土地改良事業の工事の完了	土地改良事業の工事の完了	土地改良事業の工事の完了	土地改良事業の工事の完了   "   三・     土二、一一五   "   三・     農業用施設災害復旧事業 二二、一一五   "   三・	上地改良事業の工事の完了	上地改良事業の工事の完了   上三	上地改良事業の工事の完了   上三・	土地改良事業の工事の完了   一六 一〇五 " " " " " " " " " " " " " " " " " " "	土地改良事業の工事の完了   土地改良事業の工事の完了   上二	上地改良事業の工事の完了	土地改良事業の工事の完了

土地改良区の役員の住所変更

風山土地改良区から、次のとおり役員の住所変更の届出があったので、同条第十七項 の規定により公告する。 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、屏

平成二十三年六月十三日

西北地域県民局長

石

畄

博

文

理事	区役員別の
工藤	氏
勝 敏	名
かる市牛潟町村上六六 新住所 のがる市牛潟町村上六七 旧住所	住
	所
平成章	年 月 日

### 教 育 委 員

青森県教育委員会告示第四号

定により告示する。 の発行に関する臨時措置法施行規則 (昭和二十三年文部省令第十五号) 第十一条の規 平成二十三年度教科書展示会の開催時期、場所等を次のとおり定めたので、教科書

平成二十三年六月十三日

和二十四年法律第百九十五号)第百十三条の二第三項の規定により公告する。

青森県教育委員会

## 中南地域県民局長 Ш 村 昌 廣

県営土地改良事業の名称

工事完了年月日

平成二十三年二月二十五日 畑地帯総合整備事業

1	0	9		8	7	6		5		4	3	2		1	番号
同五戸分館	三戸教科書センター	八戸教科書センター	同大間分館	下北教科書センター	野辺地教科書センター	十和田教科書センター	同深浦分館	西教科書センター	同小泊分館	北五教科書センター	南黒教科書センター	中弘教科書センター	同今別分館	東青教科書センター	7 教科書センター名称
中学校	中学校	中小 学学 校校	中小 学校	高中小 等学学 校校	中学校	中学校	中小 学学 校校	中小 学学 校校	中小 学校	高中小 等学学 校校	中小 学学 校校	高中小 等学学 校校	中小 学校校	高中小 等学校 校	展示教科書
五戸町立五戸小学校三三戸郡五戸町字天満後二二の一	三戸地方教育研究所三戸郡三戸町大字川守田字関根二五の一	八戸市総合教育センター八戸市諏訪ー丁目二の四一	大間町立大間小学校下北郡大間町大字大間字狼丁三七の二	むつ市立大湊中学校むつ市桜木町一九の一	野辺地町立野辺地小学校上北郡野辺地町字寺ノ沢四二の四	十和田市立三本木小学校十和田市東三番町三六の一	深浦町立深浦小学校西津軽郡深浦町大字深浦字寅平六二の六	鰺ケ沢町立西海小学校西津軽郡鰺ケ沢町大字舞戸町字小夜一九〇	中泊町立小泊小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	五所川原市立五所川原小学校五所川原市大字新宮字岡田一六一	黒石市立中郷小学校黒石市ぐみの木二丁目七七	弘前市立時敏小学校弘前市大字宮園一丁目五の一	今別町立今別中学校東津軽郡今別町大字山崎字山崎一〇八の二	青森市教育研修センター青森市栄町一丁目一〇の一〇	所在地及び使用する施設の名称
尾﨑官一	友田 博文	井上貫之	田嶋節夫	奥本三男	高松吉道	小向 秀男	坂本寛	西山淳一	向後 正樹	工藤 昭博	阿保淳士	木村ナナ	高坂治樹	伴 孝 文	管理責任者氏名
			午前九時から午後四時まで七月七日												予備展示期間及び時間
		をび六月二十日の一日の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本	ンターは、六三戸教科書セ	後五時まで 八戸教科書セ 大野・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・	日を除く。一月	アルカートルの大利の大利の大利の大利の大利の大利の大利の大利の大利の大利の大利の大利の大利の	七月五日を除びたので	ターは、六月四教科書セン	後を除く。	十館ン北 八はマー 日、一十 十六 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	月一日を除く。	北五教科書セ	午後四時まで (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で	が (土田) 六月十七日か	及 び 時 間 問 問

# 選挙管理委

員

# 青絲県選挙管理委員会告示第七十一号

のとおり告示する。 団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により政治政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第六条第一項の規定により政治

平成二十三年六月十三日

青林県選挙管理委員会委員長

云委員長 川 村 能

人

政党以外の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

青森維新の会 橘 豊 橘 裕貴子 の二四 コシ 平元 日 4 の 代表 者 会計責任 主たる事務所の所 届 出政 治 団 体 の 代表 者 会計責任 主たる事務所の所 届 出政 治 団 体 の 代表 者 会計責任 主たる事務所の所 届 出政 治 団 体 の 代表 者 会計責任 主たる事務所の所 届 出 田 か 治 団 体 の 代表 者 会計責任 としています。 ままれています。 まれています。 ままれています。 まれています。 ままれています。 ままれています。 まれています。 まれています。 まれています。 まれています。 まれています。 ままれています。 まれています。 まれています。 まれています。 まれています。 まれています。 まれています。 まれています。 まれています。 まれています。 まれていまれています。 まれています。 まれています。 まれています。 まれていまれています。 まれています。 まれています。 まれています。 まれています。 まれていまれています。 まれています。 まれています。 まれていまれています。 まれています。 まれています。 まれています。 まれていまれています。 まれています。 まれています。 まれています。 まれていまれています。 まれています。 まれています。 まれていまれています。 まれています。 まれていまれていまれています。 まれていまれていまれています。 まれていまれています。 まれていまれていまれていまれていまれていまれていまれていまれていまれていまれてい	<b>±</b>	笹	援石	船	+	相	相	名政
(本の)   代表者   会計責任   主たる事務所の所   年日     (本の)   (代表者)   会計責任   主たる事務所の所   年日     (本の)   (日本)   (日本	森	原	会田	橋		坂	坂	
(本の)   代表者   会計責任   主たる事務所の所   年日     (本の)   (代表者)   会計責任   主たる事務所の所   年日     (本の)   (日本)   (日本	維新	博	たか	茂々	満則	— Bil	— Bil	
福 豊	m	後	ょ	後	後	後	会	
豊   大     石則   田中     一則   田中     店房男   原田     大   塩越     美智昭   京小湊字小湊一六     東津軽郡平内町大   東津軽郡平内町大     東津軽郡平内町大   京小湊字後萢一三     京小湊字後萢一三   三・     京中東津軽郡平内町大   三・     京中東津軽郡平内町大   三・     京中東津軽郡平内町大   三・     京中市株質石林一   三・     京中田川市猿賀石林一   三・     京・東津軽郡平内町大   三・     京・東津軽郡平内町大   三・     京・東津軽郡平内町大   三・     京・東津軽郡平内町大   三・     京・東東田沢字田沢三   三・     京・東東田沢字田沢三   三・     京・東京・大田の一   三・     京・大田の一   三・     京・大田の一   三・     京・大田の上	云	抜 会	後	按 会	按会	抜 会		
豊   大     石則   田中     一則   田中     店房男   原田     大   塩越     美智昭   京小湊字小湊一六     東津軽郡平内町大   東津軽郡平内町大     東津軽郡平内町大   京小湊字後萢一三     京小湊字後萢一三   三・     京中東津軽郡平内町大   三・     京中東津軽郡平内町大   三・     京中東津軽郡平内町大   三・     京中市株質石林一   三・     京中田川市猿賀石林一   三・     京・東津軽郡平内町大   三・     京・東津軽郡平内町大   三・     京・東津軽郡平内町大   三・     京・東津軽郡平内町大   三・     京・東東田沢字田沢三   三・     京・東東田沢字田沢三   三・     京・東京・大田の一   三・     京・大田の一   三・     京・大田の一   三・     京・大田の上	橘	Ш	石	船	木	相	相	
R	""	中	田	橋	村	坂	坂	
The control of th	豆	茂	房	茂	勝	陸	_	
株		勝	男	久	嗣	秀	則	名者
株	橘			七	//\			
昭 の八 京東 市 で		田田	田	越	形	甲	甲	者会
昭 の八 京東 市	恰貴	猛	文	美	光	淳	淳	氏計
の八二戸 四 の一 二 三・	子	則	<b>太佳</b>	智昭	丸	_	_	名任
一小津   小津   小津   小津   小津   小津   小津   小津	<b>Φ</b> /\	一字声	<b>→</b> ₩		の字声	一字声	一字声	<b>ナナ</b>
上 字半 質 後半 小半 小半 務所   の 沢町 林 一町 三町 一町 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		東津	االص	一小津	一小津	小津	小津	地た
上 字半 質 後半 小半 小半 務所   の 沢町 林 一町 三町 一町 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	四市       吹	田軽 沢郡	五市	三湊軽	一湊軽 字郡	湊軽 字郡	湊軽 字郡	る事
O	F	字平	賀	後平	後平	小草	小草	務
一 三大 一 三大 九大 六大 所   三 三 三 三 三 三 平 年	四   の	沢町	林	一町	泡内   三町	) 一町	<u> —</u> #Т	の
三 三 三 三 三 三 三 平 年   平 平 平 平 平 中 中 中 日   日 日 日 日 日 日	_	三大		三大	九大	六大	六大	所
豆 豆 豆 豆 豆 豆 豆 豆 豆 豆 豆 田出		≢	₹	≡	≡	≣	<b>三平</b>	年届
五   0   0   本   本   本   日出	五	垂	<b>∓</b> .	<b>弄</b> .	<i>∓</i> .	<b></b>	型以	
	上	10	0	六	六	ベ	ベ	日出

青森県選挙管理委員会告示第七十二号

政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第七条第一項の規定により、次

より告示する。の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に

平成二十三年六月十三日

青林県選挙管理委員会表受員長

Ш

村

能

人

る選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部一以上の市町村の区域又は公職選挙法 (昭和二十五年法律第百号) 第十二条に規定す

市支部自由民主党青森	支部支部		県遺族会支部	自由民主党青森	町支部 自由民主党藤崎	名 政治団体 称の
代	代	所主のた	会計	所主のた	会計	異動
表 者	表者	所 の 所 在 地 務	会計責任者	所 の 所 在 地 務	会計責任者	異動事項
森内	野上		田邉	四平青	清水	
之保留	祐一	三六七の二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	義 弘	一〇九の四六十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	孝夫	新
山内 和夫	佐藤均	の二字芦野字福泊一八字芦野字福泊一八	成 田 洲 悦	古の一三 青森市金沢五の一	鶴賀谷 貴	П
<u>=</u>					<b>掌平</b> 一成	年届 月 日出
五 一 九	3.	H- 17	3. 	± 14	= <sup>™</sup>	日出

# 政党以外の政治団体

後援会幸福実現党青森	県本部 幸福実現党青森	日内崇往	山内崇後援会			
代 表 者	会計責任者	会計責任者	代表者	異動事項		
半澤紀	森 憲 作	長内敏行	佐藤 孝治	新		
安部公人	安部 公人	佐藤 孝治	長内敏行	П		
三 三 手 九	三三・	亭	年届 月 日出			

政党以外の政治団体

後大揺阜		援あ	 F	三 三 三 5 5 5 7	) F	 睪 日	会奥	後幸
後援会大島理森田子町	野長道後援会	援会あべ春市連合後		唐克·朱司代 [天] 市 事 月五		睪日搏と後受会	会率なおみ後援	後援会幸福実現党八戸
学町	援会	合後	是	直	‡.	爱	後援	八戸
代	代	会計	会計	代	会計	代	代	会計
表	表	会計責任者	会計責任者	表	会計責任者	表	表	会計責任者
者	者	者	者	者	者	者	者	者
澤口	成 田	竹林	田 村	齊藤	澤田田	澤田	奈良	森
勝	又 兵 衛	康寿	瑞穂	勝	博 文	智博	和	憲 作
沢口	小野	及川	伊 藤	佐々木	赤坂	小綿	中村	安部
勝	正博	浩	信一	へ 義 樓	良男	男	修	公人
⋾	₩	⋾	=	į	Ę	È	₹	≢
# =10	<b>弄</b> 莹	辛二六	= = = = =	<u>=</u>	3		<b>#</b>	<b>=</b> .
110	뤂	云	Ξ	₫	=	=	10	九

青森県選挙管理委員会告示第七十三号

次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。 政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第十七条第一項の規定により、

平成二十三年六月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 Ш 村 能 人

る選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部 一以上の市町村の区域又は公職選挙法 (昭和二十五年法律第百号) 第十二条に規定す

自由民主党青森県青森市第三支部	政治団体の名称
平成三季一	解散年月日
-	解散年月日  届出年月日

青森県選挙管理委員会告示第七十四号

袴田邦彦後援会

羽柴秀吉後援会

≣

<del>7</del>.

ハ

₹

₹

四 三

₹

<del>=</del>

₹

**∄**.

₹

**∄**.

₹

**四**. 三

₹

三

山名文世後援会

山内和夫後援会

大見みつお後援会

平成三

严六

平成三・

政 治

寸 体

ത 名

称

解散年月日

届出年月日

金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等 を次のとおり告示する。 政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第十九条第二項の規定による資

平成二十三年六月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 Ш 村

能

人

相坂一則会	名の資金管理団体の
相坂	氏代表
則	名者
小湊字小湊一六六東津軽郡平内町大字	所 在 地
三平 → 成 →	年届 月 日出
	坂一則会 相坂 一則 小湊字小湊一六六 三・ 至・ 平成

(公職の種類)届出者の氏名

雑

(平内町長)船橋 茂久

(平内町長)相坂 一則

報

青森県市町村職員共済組合公告

公告する。 青森県市町村職員共済組合定款第五条の規定に基づき、平成二十二年度決算の要旨を地方公務員等共済組合法第二十二条第三項及び同法施行規程第六十七条の二並びに

平成二十三年六月十三日

青森県市町村職員共済組合

芳

弘

理事長

福

### 平成22年度決算の要旨

### 1 組合に属する地方公共団体等

市	町	村	一部事務 組 合 等	合計
10	22	8	37	77

### 2 組合員数及び給料月額は、次のとおりである。

組合員の種別	一般	市町村長	特定消防	長期	市町村長長期	任意継続	合計				
組合員数(人)	17,046	36	2,438	1	3	738	20,262				
給料月額(百万円)	5,648	25	745	-	2	216	6,636				
一人当たり給料月額(円)	331,331	682,958	305,646	608,000	686,667	292,408	327,513				

3 組合職員の数は、次のとおりである (単位:人) 貯金 貸付 経理単位 業務 保健 宿泊 物資 計 人員 6 3 3 1 36 22 1

4 各経理単位別収支状況	は、次のとも	3りである。						<u>i</u> )	単位:千円)
経 理 科 目	短期	長 期	預託金管理	業務	保 健	宿泊	貯 金	貸付	物資
(収 入)									
負担金	6,027,263			197,220	256,528				
掛金	6,031,132	9,344,353			251,166				
施設収入・商品売上					3,687	479,220			
連合会交付金				78,616	7,416			26,657	
組合員貸付金利息								342,449	
受託商品手数料									10,590
利息及び配当金			495,975	1,775	13,488	3,153	1,179,028	470	
その他収入	666,421				285	48,522	109,930	777	14
他経理から繰入金				36,325		200,950			
前年度繰越支払準備金	1,006,785								
計	13,731,601	27,841,444	495,975	313,936	532,570	731,845	1,288,958	370,353	10,604
(支 出)									
給付金	6,308,565								
役職員給与 				146,264	49,134	6,121	20,396	22,363	6,415
旅費・事務費				11,257	3,956	1,020	5,018	4,359	638
商品仕入						601			
飲食材料費						99,839			
委託費				3,108	277	291,186			
委託管理費				1,215	527	57,167	272	272	75
支払利息			495,975			26,761	734,495	274,292	
連合会払込金	162,991							17,465	
老人保健拠出金	172								
退職者給付拠出金	322,757								
負担金払込金		18,497,091							
掛金払込金		9,344,353							
貸付債権保全金								25,008	
保険料				254	7	1,700		69	2,072
他経理へ繰入金	36,325				200,950				
その他支出	5,413,363			139,687	238,964	241,079	21,063	14,164	1,763
次年度繰越支払準備金	991,709								
計	13,235,882	27,841,444	495,975	301,785	493,815	725,474	781,244	357,992	10,963
差引当期利益金	495,719	0	0	12,151	38,755	6,371	507,714	12,361	
差引当期損失金		0	0						359
年度末資本剰余金					412,673	1,513,693			
年度末利益剰余金	114,290			113,246	797,032	209,909	16,218,579	1,305,422	403,331
年度末欠損金						*		-	
_	1		1						